

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定による登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年4月10日 広島法務局可部出張所 登記官 道端浩生

記

- 1 手続番号
第2409-2022-0002号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
広島市安佐北区三入四丁目48番3